



地球温暖化対策「長野モデル」第1次提言書について*

高木直樹**・野池元基**

キーワード ①長野モデル ②長野県地球温暖化防止県民計画

1. 長野モデル策定の経緯

「地球温暖化対策『長野モデル』第1次提言書」(以下、「長野モデル」)は、2001年5月に発足した長野県地球温暖化防止活動推進センター(以下、センター)内に設置された信州・地球温暖化対策研究会(以下、研究会)によって策定され、2002年5月27日に田中康夫長野県知事に手渡された。「長野モデル」は知事の高い評価を得た。なぜなら、提言がこれまでになく具体性ある内容だったからだ。なぜ、こうした提言ができたのか。それはユニークな策定過程によるといえよう。まずその過程を紹介する。

研究会は、長野県が2002年度に策定予定だった「長野県地球温暖化防止県民計画」に向けた提言を作成する目的で設立された。2001年9月の第1回会議から翌年5月まで計5回の会議が開かれた。研究会の委員は、県内の業界の代表や学識経験者、環境市民団体、公募委員など各層から選ばれた16人だった。事務局はセンター役員と長野県環境自然保護課が務めた。

このスタイルはいわゆる官製の審議会によく似ている。実際に当初はそうした形式で進もうとしていた。つまり、事務局案が委員に提示され、委員は意見を述べるが事務局案の根幹まで変えるところまでは至らず、結局は字句の訂正程度に終わる。このような審議会が数回重ねられ、ありふれた計画ができあがるというパターンである。しか

し、「長野モデル」の作成にあたっては、このパターンが壊された。

具体的に経過をたどろう。第2回の会議で、事務局から提言の草案が示されたが、ごくありふれた対策が総花的に並べられていたに過ぎなかつた。これに対して市民委員は異議を唱え、議論は重ねられ、予定会議時間もオーバーした。委員長は、事務局案に沿うことで会議をまとめようとしたが、市民委員側は譲らず、結局は事務局が草案を引っ込んだのだ。草案を無理に押し通さなかつた事務局側の判断は稀であり、高く評価しなければならない。ここが境目となり、「長野モデル」作成へ踏み出すこととなった。市民委員側が草案をつくり、次回の会議に提案すると決定されたのである。

委員有志は、委員が関係する市民団体のメンバーや県内外の専門家も交え、新たな草案づくりに着手した。会議を開き、またインターネットでの議論を重ねた。12月10日には「長野モデル」の原型となる対策項目を策定、排出削減量の見積もりを事務局に依頼した。これに従ってコンサルタント会社が削減量を算出した。そして、2002年1月の第3回研究会では、この対策項目について議論し、委員有志案をベースにした提言を作成していくとする、研究会としての方向が定まったのだ。

その後も委員有志と関係者による意見交換が続いた、それ以外に委員有志と県環境自然保護課との

* "NAGANO MODEL" The 1st Proposal Against Global Warming

**Naoki TAKAGI (信州大学工学部、コペルニクス代表) Associate professor of Shinshuu University, Representative of Environmental citizen's organization "Copernicus", Motoki NOIKE (コペルニクス事務局長) Secretary-general of Environmental citizen's organization "Copernicus"

会議も何度もたれ、研究会の他の委員を加えた臨時の会議が開かれ、こうした会議でまとめられた案をその都度委員に送って意見を求めるなどして、提言書としての体裁が整えられていった。この間、委員有志が文章を書き、それを事務局が文書にまとめる方式がとられた。5月9日の最後の研究会の検討会議が終わった後も、内容を煮詰める作業が続き、知事に提言書を提出する数日前まで委員有志と事務局とのやりとりは続行した。こうして市民感覚が十分に反映された「長野モデル」は完成した。

2. 長野モデルの内容

この章では「長野モデル」の内容について記述する。「長野モデル」は7章と資料で構成されている。目次を表1に示す。

それぞれについて概要と経緯を示す。

「I. 2010年の長野県」はこうした提言書ではあまり見ない文章である。「峠を越えると他ではあまり見かけない木製のガードレールが目立ち、長野県に入ったことが分かります」という書き出しで始まり、2010年の長野県の様子が書かれている。そこでは太陽光発電、太陽熱温水器、県産材、地産地消といった長野県を意識したことばや、マイカー通勤、午後11時閉店、企業の自主計画といった温室効果ガス削減に寄与するキーワードが並んでいる。

この章は、「長野モデル」を読む人に、私たちが目標にした姿を具体的に示すことにより、興味を持ってもらうことを目指した文章であるが、分かりやすさと目新しさがあり、目的を果たしている。

「II. 提言の趣旨」は、提言の趣旨と作成した

表1 長野県モデルの目次概要

I	2010年の長野県	1
II	提言の趣旨	2
III	温室効果ガス削減の長野モデル	3
IV	長野県の温室効果ガス排出の現状	25
V	温室効果ガスの削減目標	26
VI	削減対策の推進体制	27
VII	残された課題	28
<資料編>		

経緯を簡単に述べている。書いてある文章は比較的ありふれた文章ではあるが、長野県の特性を紹介し、これから的生活スタイルの転換についてソフトな書き方で述べている。そしてつぎの頁には全体像を図で表し「脱温暖化型社会の創造」を「①信州らしさを極めていく中で見えてくる脱温暖化社会」、「②ライフスタイルの転換を促す新しいシステム創り」、「③削減こそ企業益・地球市民益との認識に立った産業活動」という3つの柱が支えるという全体像が示されている(図1)。

「III. 温室効果ガス削減の長野モデル」は本体部分であり、削減対策が記述されている。最初に全体像を示すために、「私たちはこう減らす!」と題して項目をすべてあげている。

つぎに個別対策一覧の表がある。ここでは各対策についてその概要が示されている。

そのつぎの頁から19ページにわたり、対策が記述されている。その例を表2に示す。すべての対策は全体の中での位置を示すコード番号、プロジェクト名があげられている。そして目標と目標を達成したときの温室効果ガス削減量の算定値、提案理由、目標を達成するために必要な施策、克服すべき課題、副次的効果、提言を裏付けるデータという各項目に従い、記述された。その例としてコード番号I-(1)地場産再生可能エネルギー対策では、2つのプロジェクトがある。①小中学校、高等学校に10kw以上の太陽光発電を導入する。②小中学校、高等学校にペレットストーブもしくはペレットボイラーを導入する。という2つの目標が上げられている。そしてそれぞれの削減量は2500tCO₂、55000tCO₂になる。副次的効果としては教育的効果や非常時の電源などがあげられている。この2例はいずれも削減量そのものよりは副次的効果をねらった対策といえよう。

温室効果ガス削減量として最も大きいプロジェクトは「2. ライフスタイルの転換を促す新しいシステム創り」の自動車中心の交通手段からの転換I-(1)-①～③の項目である。ここでは①マイカー通勤を市部で50%、郡部で25%削減する。②公共交通や自転車を利用しやすい交通体系を創造する。③観光地へのマイカー流入を抑制する。の3項目からなっている。削減量はそれぞれ、131万t、21万t、6.5万tである。合計で160万t近い

表2 プロジェクトシートの例 1 信州らしさを極めてゆく中で見えてくる脱温暖化社会

コード番号	1-(1)-①	プロジェクト名	地場産再生可能エネルギー対策		
目標	県内全ての小中学校、高等学校に10kW以上の太陽光発電を導入する				
削減量	2010年算定結果	1999年算定結果			
	2,496tCO ₂	2,567tCO ₂			
提案理由	<ul style="list-style-type: none"> * 長野県はNEFがまとめた太陽光発電の都道府県別年間発電力量実績で全国第9位。中でも東信、中信地方は全国トップクラスの適地である。 * 小中高校生に環境教育の一環として、身近で再生可能なエネルギーを創る事を体験させることができる。 				
目標達成のための施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 設置者において、予算措置をするように促す。 ② モデル地区を設定し、順次実行する。 ③ 太陽光発電設置ファンドを設立し、建設資金を学校に提供する（売電によって得られた収入から出資者へ配当）。 				
克服すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> * 民間の設置実績は、人口あたりで見ると全国一位。これに対して公共施設での設置が著しく遅れている。 				
副次的効果	<ul style="list-style-type: none"> * 太陽光発電は、増設が容易である。 * 10KWの設置を呼び水に、各校、記念事業などを利用し自前での増設が期待できる。 * 授業の一環として設置工事に参加するなど、環境保全行動の機会を得られる。 * 子ども達の意識が高まる事による各家庭への効果が期待できる。 * 災害時における非常用電源として活用できる。 				
提案を裏付けるデータ	<ul style="list-style-type: none"> * 「長野県新エネルギー活用指針」(H・11年長野県企画局) * 1995年-2000・3月都道府県別1kW当たりの発生電力量と売買電量(NEF資料) 				

削減量になっている。通勤のマイカーを50%(市部)25%(郡部)で削減すると書くと、実現不可能に感じる人も多いようだが、たとえば、会社の中で通勤時に2人で車の相乗りをすれば達成できる数字である。そして現在の日本はこうした対策を実行できなければ、眞の意味での温室効果ガスの削減はできない状況になっているということを意識して欲しい。ここではパークアンドライドの利用、公共交通網の整備や自転車・歩行者用道路の整備などと複合的に組み合わされた対策の結果として50%あるいは25%の削減を実現しようとしている。

「2. ライフスタイルの転換…」には小売店舗の営業時間の制限や自動販売機設置台数の削減水道凍結防止帯対策、信号の発光ダイオード化といった生活に密着した項目が並んでいる。現在の生活を多少不便にしてもいいから、削減できるところで削減をねらう項目である。水道凍結防止帶には長野県の特殊事情があり、北海道や東北地方では建物の中に水道管を設置することにより凍結防止対策をしているが、長野県ではほとんどの建

物で屋外配管を行っており、その凍結防止に電気を流して発熱する凍結防止帯が広く使われている。住宅でも5本近く使用することもあり、この電力消費量は冬季の住宅電力使用量の1/3になるといった報告例もある。2-(3)-①として、環境税にも触れている。自主的な温室効果ガスの削減努力が報われ、そうでない者が相対的に不利になるような経済的手段の必要性があげられている。この経済的手段の削減効果も大きく50万tにのぼっている。

「3. 削減こそ企業益・地球市民益との認識に立った産業活動」では産業活動に言及している。産業界に関しては企業の自主性を尊重するために、数値目標(-6%)をあげ、具体策は提示していない。全体的な検討として、①企業による自主的計画を策定、公表する。②ライフサイクルアセスメントの実施をあげている。そして③バックアップするための支援体制を整備し、④環境マネジメントの普及を図る。また農業県として⑤農業のグリーン化(ハウス栽培の効率化、地産地消)にも触れている。

「4. 県全体で脱温暖化施策に取り組み、確実な実施を推進するための体制」では県・市町村が協力して対策を推進するための体制づくりについて記述している。①県・市町村に部局横断的な温暖化対策専門の窓口を設置する。②大型施設でのグリーン電力入札の実施。③自治体でのすべての事業に対する環境アセスメントの実施。④環境教育、環境学習の推進といったプロジェクトがあげられている。地方自治体に部局横断的な窓口を設置することは、いわゆる縦割り政策から脱却し、能動的な対策のためには必要であるが、とくに環境問題では、こうした部局の設置が必要不可欠であろう。そうした部局が自治体のすべての施策について環境面からのアセスを行い、チェックを入れていく必要がある。また現在世代と将来世代

に対する環境教育・学習の必要性も高い。

「IV. 長野県の温室効果ガス排出の現状」では長野県の温室効果ガス排出の特性が示されている。1人あたりの排出量は全国の平均値(10.37t)と比較すると少ない(8.02t)が、その伸び率は全国平均(10.3%)を上回っている(13.2%)こと。部門別では運輸部門、民生(家庭)部門が多く、それぞれ全国平均(21.2%, 13.0%)の1.5倍近く(30.2%, 21.1%)になっていることがあげられる。エネルギー転換部門、工業プロセス部門が無いため、相対的に民生部門が多いこと。人口密度が低いために公共交通網の整備が不十分であり、自家用車に依存していること。寒冷地であり、冬季の暖房エネルギーが多いことがその理由であろう。

当然、長野モデルにおける対策もこうした運輸



図1 地球温暖化対策「長野モデル」の概念図

部門、民生(家庭)部門対策を意識したものになっている。その結果として3章にあげられた対策が上がってきた。

「V. 温室効果ガスの削減目標」では最終的な削減目標を2010年に1990年比-6%に設定してある。この数字は3章の各項目を実施したときの削減量の合計から求めたものである。-6%という数字は国の値と同じであり、目新しさはないが、国が削減量の計算に使っている「森林による吸収」と「京都メカニズム」を算定しないで実質的な削減量として-6%をあげていることが大きな特徴である。しかも、その数字の算出根拠があることは、具体的な対策と、最終的な削減量の関係を示しており、この点は評価できるものと考えている。

「VI. 削減対策の推進体制」では長野モデルの推進体制に言及している。その内容を列挙する。温暖化対策担当部署の設置をする。進行管理のために、アセスメント・コンサルティングの普及・温室効果ガス排出量の把握と公表・自治体による計画を策定とその進捗状況の把握公表・情報提供・見直しを行うとしている。また施策によってはモデル市町村の指定をする。県民・企業・市町村・県によるパートナーシップ体制を築き、推進する。

「VII. 残された課題」では提言書作成段階で明らかになっていた課題が示されている。①プロジェクトごとの対策の詳細をさらに詰める必要があること、②企業の温室効果ガス削減に関して、具体的な施策の確立が必要である。③基幹産業としての農業のあり方の検討が十分でなかった。という3項目があげられている。

3. 「長野モデル」以降の動き

本章では、「長野モデル」を受けた知事および長野県庁がとった対策について記述する。

長野県では温暖化防止県民行動計画の策定を検討していた。策定前に提言書がでたことにより、県民行動計画の策定は大きな影響を受けた。長野モデルを受け取った田中知事は「その内容は、大変に刺激に満ちています。(長野県が)目指すべき具体的な姿を記しているのです」と高く評価した。そして温暖化防止県民計画を策定する県の環境審議会に、複数の研究会のメンバーを入れ、具体的な計画を策定するための温暖化防止県民計画専門委員会にも6人の研究会のメンバーを入れている。第1回の専門委員会でも「長野モデル」が資料として配付され、その概略の説明があり、「長野モデル」をベースにして県民計画を策定する方向が決まっている。また県庁内に長野モデルの各対策を具体的に検討するための実務的な検討チームを部局横断的に作成し、実務面からの検討を行っている。実務面から見ると提言書の内容は現状との大きな違いや予算の面で厳しいものがあるが、検討チームは「できない理由を挙げる」のではなく、「どのようにしたら実施できるのか」という方向で検討をしている。

また県庁内に提言書にあった部局横断的地球環境対策部局(地球環境室)が設置され、県庁職員の自主的な異動希望を受けて、仕事を始めている。地球環境室の最初の仕事が「県民計画」の策定になった。今後は計画の策定、進行の管理のみならず、県の施策のチェック機能を始め、長野県政全体に影響力を発揮してくれることを期待している。

地球温暖化防止県民計画は現在執筆と、概要の公開、意見交換会の開催を行っている。広く県民に公開し、県民の積極的な参加を持って、実行力のある県民計画になっていくことが期待されている。最終的な計画の策定は3月末あるいは4月上旬を予定している。